

①

令和5年度

11月追加補正予算(案)のポイント

〔物価高騰対策〕

令和5年12月12日



静岡市



# 令和5年度11月追加補正予算(案) 70億5,884万円【物価高騰対策分】〔一般会計:70億5,884万円〕

※令和5年度予算額の累計 全会計 6,966億1,091万円 うち一般会計 3,708億175万円

## 1 ポイント

国の総合経済対策を踏まえ、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市民生活や市内中小企業等の事業活動を速やかに支援するため、「市民生活への支援」、「事業者への支援」の2つを柱に予算を編成

- 「市民生活への支援」として、物価高騰による負担感が大きい低所得世帯の生活を支援するため、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり7万円の給付金を支給する。また、市民の日常の買い物やサービス利用などに係る物価高騰による影響を軽減するため、市内飲食店・小売店等で使用できるプレミアム付デジタル商品券を発行する。
- 「事業者への支援」として、物価高騰による市内中小企業等の事業活動への影響を軽減するため、6月補正に引き続き、中小企業者や福祉施設などの幅広い事業者に対し、電気・ガス料金、食材料費等の価格高騰分を支援する。また、燃料費の高騰や働き方改革に関する法律の適用に伴う「2024年問題」に直面する市内貨物運送事業者に対し、物流の効率化や人材の確保などの生産性の向上に向けた取組を支援する。

## 2 予算(案)の規模

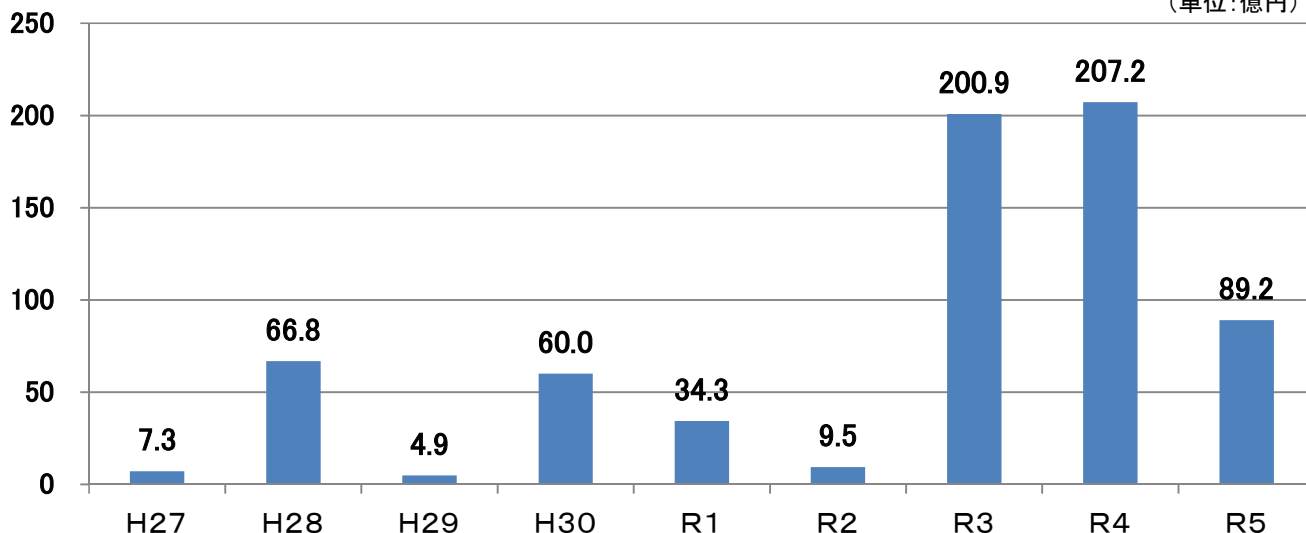
- 一般会計の追加補正予算の規模は約71億円の増額で、11月補正全体で約89億円の増額

(単位:千円、%)

区分	補正予算 計上済額	(今回分) 追加補正額	令和5年度 11月補正 予算額	令和4年度 11月補正 予算額	増減額	増減率(%)
	一般会計	1,857,764	7,058,840	8,916,604	20,724,956	△ 11,808,352
特別会計	1,467,548		1,467,548	167,782	1,299,766	774.7
企業会計	97,879		97,879	1,132,155	△ 1,034,276	△ 91.4
合計	3,423,191	7,058,840	10,482,031	22,024,893	△ 11,542,862	△ 52.4

### 一般会計11月補正予算額の推移

(単位:億円)



※一千万円未満は四捨五入

## 3 予算(案)の財源

- 特定財源としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した。
- 一般財源としては、普通交付税を活用した。

## 4 主要事業

### A 市民生活への支援

6,351,000 千円

#### 【要旨】

- 物価高騰による負担感が大きい低所得世帯の生活への影響を緩和するため、令和5年5月補正にて、住民税非課税世帯に対する3万円の給付金の支給に係る予算を計上し、7月以降、順次、給付金の支給を行った。  
11月2日に閣議決定された国の総合経済対策において、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり7万円を追加で支援し、合計で10万円の支援を行うことが決定された。  
このため、速やかに住民税非課税世帯に対して7万円の給付金を支給することで、低所得世帯の生活を支援する。
- 物価高騰は低所得の世帯以外の市民生活にも大きな影響を与えているため、令和5年5月補正にてモバイル決済サービスを活用したポイント還元や、商店街団体等が実施するクーポン発行事業に対する助成のための予算を計上し、市民の日常的な消費活動に対する支援を行った。  
その後も物価高騰の影響が継続していることを踏まえ、新たに市内小売店・飲食店等で使用できるプレミアム付デジタル商品券を発行することで、市民の日常の買い物やサービス利用などに係る物価高騰の影響を軽減する。

#### 【個別事業の概要】

(単位:千円)

事業名	物価高騰対応重点支援給付金給付事業				
	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
補正額	5,516,000	5,516,000			0
目的	物価高騰による低所得世帯の生活への影響を緩和する。				
1 内容	物価高騰による負担感が大きい低所得の世帯に対し、給付金を支給 ・支給額 1世帯あたり7万円(前回の3万円の支給と合わせ、10万円の支給) ・支給対象 令和5年度住民税非課税世帯 約77,000世帯 ・支給方法 ①前回3万円支給した世帯 市から支給に関する「お知らせ」を送付し、口座変更等の申出がなければ前回の支給口座へ支給 ②その他の世帯 市から送付する確認書の返送後、確認審査を行い、指定口座へ支給 ・支給時期 令和6年2月～3月末(予定)				
事業名	プレミアム付デジタル商品券事業				
	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
補正額	835,000	535,473			299,527
目的	市民の日常の買い物やサービス利用などに係る物価高騰による影響を軽減する。				
2 内容	市内飲食店・小売店等で使用できるプレミアム付デジタル商品券を発行 ・実施主体 (仮)静岡市プレミアム付デジタル商品券事業実行委員会 (静岡市・静岡商工会議所などで構成予定) ・発行口数 52万口                    ・発行総額 32.5億円 ・発行方法 スマートフォン等のアプリで商品券を発行 ・販売額 1口6,250円分の商品券を5,000円で販売(プレミアム額:1,250円、プレミアム率:25%) ・購入上限 1人4口まで(購入希望多数の場合は抽選) ・対象店舗 市内小売・飲食・生活関連サービス業約13,000店舗のうち、 参加を希望する店舗(公募により決定) ※接待を伴う飲食、娯楽業を除く ・利用期間 令和6年5月下旬～10月末まで(予定)				

## B 事業者への支援

707,840 千円

### 【要旨】

- 物価高騰は中小事業者や福祉施設などの経営に大きな影響を与えているため、令和5年6月補正にて、上半期分(4月分から9月分まで)の電気・ガス料金、食材料費等の価格高騰分の支援のための予算を計上した。  
その後も物価高騰の影響が継続していることを踏まえ、下半期分(10月分から3月分まで)の価格高騰分の支援を行うことで、市内中小企業等の物価高騰による事業活動への影響の軽減を図る。
- 貨物運送事業者は、燃料費の高騰による影響を大きく受けるとともに、令和6年4月の働き方改革に関する法律の適用に伴い、トラック運転者の労働時間に上限が設けられ、長時間労働の改善のための作業の効率化や人材の確保が課題となっている。  
このため、市内中小貨物運送事業者に対し、物流の効率化に資する機器の導入や人材確保のための取組などに対する助成を行うことで、事業者の生産性の向上を図る。

### 【個別事業の概要】

(単位:千円)

事業名	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業				
補正額	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
	256,600	192,300			64,300
目的	電気・ガス料金、食材料費の高騰による社会福祉施設等の事業活動への影響を軽減する。				
1 内容	<p>電気・ガス料金、食材料費の高騰の影響を受ける社会福祉施設等に対し、下半期(令和5年10月分から令和6年3月分)の高騰分を支援</p> <p>1 介護サービス事業所 212,000千円 ・対象施設 ①入所施設(363か所)、②通所施設(347か所) ・支援額(予定)①18,000円×利用者数、②2,000円×利用者数</p> <p>2 障害福祉サービス等事業所 34,700千円 ・対象施設 ①入所施設(88か所)、②共同生活援助・福祉ホーム(157か所)、③通所施設(515か所) ・支援額(予定)①18,000円×利用者数、②14,000円×利用者数、③2,000円×利用者数</p> <p>3 軽費老人ホーム 7,920千円 ・対象施設 軽費老人ホーム(7か所) ・支援額 22,000円×利用者数</p> <p>4 救護施設 1,980千円 ・対象施設 救護施設葵寮(葵区与一六丁目) ・支援額 22,000円×利用者数</p>				
事業名	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業				
補正額	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
	73,240	54,800			18,440
目的	電気・ガス料金、食材料費の高騰による児童福祉施設等の事業活動への影響を軽減する。				
2 内容	<p>電気・ガス料金、食材料費の高騰の影響を受ける児童福祉施設等に対し、下半期(令和5年10月分から令和6年3月分)の高騰分を支援</p> <p>1 私立こども園等 70,000千円 ・対象施設 私立認定こども園、保育所、幼稚園、認可外保育施設など(237か所) ・支援額(予定)4,000円×利用者数</p> <p>2 児童養護施設等 1,940千円 ・対象施設 ①静岡ホーム(葵区井宮町)、②静岡乳児院(葵区有永町) ・支援額(予定)①24,000円×利用者数、②19,000円×利用者数</p> <p>3 里親家庭 1,100千円 ・対象施設 静岡市から里親委託を受けている里親 ・支援額(予定)20,000円×里子数</p> <p>4 民間放課後児童クラブ 200千円 ・対象施設 市内の民間放課後児童クラブ(14クラブ) ・支援額(予定)500円×利用者数</p>				

## B 事業者への支援(2)

### 【個別事業の概要】

(単位:千円)

3	事業名	中小企業等電気料金高騰対策支援事業				
	補正額	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
		190,000	142,500			47,500
	目的	電気料金の高騰による中小企業等の事業活動への影響を軽減する。				
	内容	<p>電気料金の高騰の影響を受ける中小企業等に対し、下半期(令和5年10月分から令和6年3月分)の高騰分を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 市内に事業所を有し、高圧・特別高圧を契約している中小企業等</li> <li>・対象数 約3,300者</li> <li>・支援額 1.5円/kWh(電力量料金単価上昇分の1/2)×令和5年10月から3月までの使用量</li> <li>・上限額 30万円</li> </ul>				
4	事業名	中小企業等工業用LPガス料金高騰対策支援事業				
	補正額	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
		8,000	6,000			2,000
	目的	工業用LPガス料金の高騰による中小企業等の事業活動への影響を軽減する。				
	内容	<p>LPガス料金の高騰の影響を受ける中小企業等に対し、下半期(令和5年10月分から令和6年3月分)の高騰分を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 市内に事業所を有し、工業用LPガスを燃料として事業を実施する中小企業等</li> <li>・対象数 約170者</li> <li>・支援額 35円/m<sup>3</sup>(LPガス料金単価上昇分の1/2)×令和5年10月から3月までの使用量</li> <li>・上限額 40万円</li> </ul>				
5	事業名	物流効率化等生産性向上支援事業				
	補正額	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
		180,000	135,000			45,000
	目的	燃料費の高騰や働き方改革に関する法律の適用に伴う「2024年問題」に直面する貨物運送事業者の生産性の向上を支援する。				
	内容	<p>市内中小貨物運送事業者が実施する物流の効率化や人材確保などの生産性の向上に資する取組に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>①一般、特定貨物自動車運送事業者 約394事業者</li> <li>②貨物軽自動車運送事業者 約122事業者</li> </ul> </li> <li>・対象事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①輸送効率化、手荷役作業の軽減に資する機器の導入(規格統一パレット、コンテナ、ハンドリフターなど)</li> <li>②複数の運送事業者が連携した輸送効率化に資する取組の実施(共同輸配送などの物流事業者間の協業等の体制構築)</li> <li>③女性その他多様な人材の確保に資する取組の実施(女性専用更衣室・トイレ、託児所の設置など)</li> <li>④脱炭素、燃料費負担軽減に資する資器材の導入(環境タイヤ、アイドリングストップ支援機器など)</li> </ul> </li> <li>・補助率 2/3</li> <li>・補助上限 <ul style="list-style-type: none"> <li>①一般、特定貨物自動車運送事業者 100万円</li> <li>※対象事業④は50万円を上限</li> <li>②貨物軽自動車運送事業者 3万円</li> </ul> </li> </ul>				